

平成27年第1回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成27年1月27日 (火)
午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	湊谷紀子	2番	林原浩子	3番	金田吉人
	4番	小原康正	5番	山根 浩	6番	伊澤百子

その他の出席者 教育次長 (齋藤)、幼児教育課長 (林原)、社会教育課長 (手島)、
学校教育課 課長補佐 (角田)

参 観 人 1人

日 程

1. 開会宣言 (午前9時30分)

委員長 ただいまから本年第1回目となる大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、9時30分から終了目標を11時としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 12月24日から1月27日までの報告事項、1月31日までの今後の
予定について説明。

- 12月24日には、来年度から3年間の本町の学校給食調理業務を委託
する業者選定を公募型プロポーザル方式でおこなった。審査の結果、
(株)メフォスを委託業者として選定した。
- 26日は、年内最後の勤務日で午後からの大掃除のあと、仕事納め式を
行い26年を締めくくった。
- 新しい年が明け、1月3日には保健福祉センターなわで「平成27年成
人式」を挙行し、対象者188名のうち82%にあたる154人が出席し
大人の仲間入りを果たした。
- 5日には、仕事始め式を行い27年の業務がスタートした。
- 7日には、県の子育て応援課が来庁され、来年度予定している施策につ
いての説明を受けた。

- 9日の午前は、中山の現代工芸の里代表の永井さんから町内の保育園にと茶道用の茶碗を贈呈していただいた。園での活動に有効に使わせていただく考えである。
午後からは、米子市の弓ヶ浜荘を会場に西部町村教育委員会連絡協議会合同研修会に出席し、学校教育の中での「特別支援教育」「土曜授業」「道徳教育」の3つのテーマについて意見交換等を行った。
- 10日には、同じく米子市の弓ヶ浜荘を会場に大山寺の豪円湯院で個展を開催されている室井画伯を囲む会を開催した。94歳という高齢で創作活動をされている室井画伯から町合併10周年を記念して大山の絵を寄贈したいとの申し出があり今回本人を囲んでお話を聞く会を設けたところである。
- 14日には、南部町で西伯郡校長ヒアリングがあり、27年度の各校の構想と人事等にむけてのヒアリングを行った。
- 15日には、県教育委員会の人権教育課と社会教育課が来庁され、来年度予定している施策についての説明をされた。特に社会教育課からは大山青年の家の運営について話があり、実施事業についてはこれまでどおりだが施設管理については28年度から指定管理制度を導入する考えであるとのことだった。
- 20日には、町伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催した。3月15日(日)には、所子重伝建選定1周年を記念したシンポジウムを行うのでぜひ都合をつけて参加いただきたい。
- 21から22日にかけては、西部町村教育行政広域連携推進事業の視察研修のため沖縄県を訪問してきた。広域的に取り組んでいく事業について学んできた。
また、本日27日の夕方から30日まで人材育成交流事業の一環で沖縄県の嘉手納町から訪問団が来町される。委員のみなさんには明日の歓迎会に参加いただくこととなっているのでよろしく願いたい。

幼児教育課
長

幼児教育課関連で報告する。

子ども子育て支援制度の説明会を1月19、20、23日の3日間、中山、名和、大山の3地区で開催し、延べ145人の参加者があった。参加者の中から制度についての具体的な質問は特になかった。

委員長

先ほどまでの報告事項のなかで委員さんから何か意見等があるか。

委員

昨今報道関係で取り上げられるケースが多々あるが、町内で外国から来られて生活の中で差別的な言動を受けているような子どもはあるか。

教育長

当町では人権教育をしっかりとやっているそのような案件は見受けられないし、実際あってはならないことだと考えている。

教育次長 議案審議の前に新教育委員会制度に関して説明させていただく。
新教育委員会制度は4月1日から施行されることとなる。当町においてこの制度の施行に関連する条例等の改正点については、お手元に配布している例規一覧、関連法改正の新旧対照表等をご覧いただきたい。現教育長の任期満了期間までは現在の制度を執行することとなっているので今のところすぐに施行という形にはならないが、念のため法の施行にあわせて今回条例等改正を行うものである。条例に関しては、2月の教育委員会で承認を受けたのち3月の町議会に上程する予定である。規則、規程等については2月か3月の教育委員会で承認していただいたのち年度内に公布する予定である。内容等あとでご一読いただくようお願いしたい。

委員長 そのほか何か意見等があるか。ないようであれば、日程第3にうつる。

日程第3 議案 第1号
指定学校の変更について

指定学校変更の申し立て 11件 認定件数 11件

日程第4 議案 第2号
区域外就学について

区域外就学の申し立て 11件 認定件数 11件

日程第5 議案 第3号
平成25年度 準要保護児童生徒の認定等について

申請児童生徒数 1名 認定児童生徒数 1名

日程第6 議案 第4号
**大山町通級指導教室児童、生徒に対する通学費援助費
交付要綱の制定について**

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

教育次長 議案第4号について説明。
昨年通級指導教室に通う児童生徒に対する援助ということで、学校間の通学にかかる交通費を支払う制度として「大山町通級指導教室児童、生徒に対する通学費補助金交付要綱」を定めたが、事務を進めていくなかで県のほうから補助金という文言はそぐわないとの指摘を受けた。このため、今回「補助金」を「援助費」に改めることとし、条文、様式等要綱を改正するものである。

委員長 議案第4号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

3. その他

教育次長より次の4点について報告計画案の提案。

- ①4月1日から適用となる地方教育行政法の改正による教育大綱の制定等の今後の業務と平成27から31年度の5年間についての教育振興基本計画案について説明。
- ②機構改革に伴う教育委員会事務局の課とそれに属する室の設置について報告。
- ③3学期版の学力調査結果について報告。
- ④町内各小中学校の26年度の卒業式及び27年度の入学式について、出席及び告辞について依頼。

4. 次回の開催日程 平成27年2月25日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午前11時35分)